

大阪市告示第358号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和7年3月18日

大阪市長 横山英幸

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
大坂から大阪 住まいの か・た・ち	令和7年4月26日（土）から 同年7月27日（日）まで 前期：令和7年4月26日（土）から 同年6月9日（月）まで 後期：令和7年6月14日（土）から 同年7月27日（日）まで	企画展のみ1,000円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合800円
都市の祝祭 －造り物から博覧会 へ賑わうまち大阪－ （仮）	令和7年8月9日（土）から 同年10月19日（日）まで	企画展のみ1,000円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合800円

（都市整備局企画部住宅政策課）